

平成26年第1回(1月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年1月28日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について(交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)
日程第 4 議案第 1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算(第5回)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
総務部長	鈴木伸二君	市民環境部長	山口一範君
健康福祉部長	鈴木正君	観光経済部長	杉山健太郎君
建設部長	佐藤喜好君	教育委員会 事務局長	森下政紀君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司 次長 飯田勝久

主 幹 稲 村 栄 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下職員の出席を求めましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。8番、梅原正次議員、9番、小長谷順二議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議ありの声がありましたので、これより起立によって採決いたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和

解及び損害賠償の額の決定)を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長(菊地 豊君) 皆さん、おはようございます。

報告第1号について、今回報告するものは交通事故の関係であり、和解及び損害賠償の額が決定したため報告するものでございます。

詳細について、総務部長から説明させます。

○議長(飯田正志君) 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長(鈴木伸二君) おはようございます。

それでは、私のほうから専決処分の報告について補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書のほうでございますが、3ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分書でございます。

損害賠償の額につきましては、240万8,897円でございます。

和解及び損害賠償の相手方につきましては、伊豆市上白岩在住の方、2人になります。

事故の発生場所及び発生年月日につきましては、平成24年10月18日ということで、この件につきましては、一度、平成24年12月4日の全員協議会で報告をさせていただいた事故ということでございます。

事故の概要につきましては、道路走行中の前方不注意によって追突をしてしまったということになります。

恐れ入ります、詳細の場所が4ページになります。上の地図でいきますと、左側が遠藤橋のほうになりまして、下、事故発生場所と書いてあるほうが中伊豆、小川方面でございます。事故の状況につきましてもう一度、ちょっと日がたっておりますので御説明をさせていただきますが、中伊豆方面から公用のため修善寺方面に向かって運転をしておりました建設部の職員が、当時、この道路の横の水路の工事をしておりまして、その工事が実施されていたため、2台前の車が左折できずに停車したところ、建設部の職員でございましたので、その工事のほうに若干気をとられたということで、停車するのが、ブレーキ操作が若干おくれて追突をしてしまったというものでございます。

損害賠償の額が240万8,000円ということで大変多額になっております。この詳細につきまして、ちょっと御説明をさせていただきます。まず、車両のほうは29万7,000円でございます。それから、交通事故のけがのほうの賠償額につきましては211万1,897円という内訳になってございます。この方は軽いむち打ちということで、大変長く治療期間がかかっております。

昨年の6月までの治療期間の医療費と交通費等、それから慰謝料ということになっておりまして、治療費のほうが110万4,092円でございます。また、交通費や休業補償等25万7,805円でございます。それから慰謝料のほう、通院慰謝料ということで75万円ということで報告を受けております。

また、車両のほうの相手につきましては御主人のほう、それから、けがをされたのが奥さんのほうということでお2人の方との示談ということになっております。

大変、けが等がむち打ちということで長くかかってしまったということで、被害に遭われた方には大変申しわけなく思っているところでございます。

以上が、損害賠償の額の決定についての報告でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で報告を終わります。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

毎回、事故については質問させてもらっております。やはり事故をなくしたいから、なくすべきだと思うんですね。その都度、当局から今後どうするかというような御説明もありますけれども、一番心配なのは、軽微な事故の積み重ねなんですね。やがて大きな事故につながる。ねえ、市長さん、そう思いませんか。いかに小さい事故を抑えていくかなんですよ。前方不注意、単純な事故です。市民の皆さんも、ここにいる議員の皆さんも、日々車の運転には注意しているはずですよ。400人の職員が全員注意しなきゃならないというのも大変厳しいことだとは思いますが、だからといって、やっちゃいけないことをやっているんですね。

まず、この事故を見て市長はどう考えますか、今後どういう対策を立てますか、お聞きしたい。

それと、この事故の240万8,897円、これは全額保険で賄われるのかどうなのか、お伺いしたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁を願うわけですが、専決処分の、この交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定ですので、2つ目の、その保険でどうなのかというのだけ、総務部長、答弁願います。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 前にもう話してありますから、それは。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 議長のほうから指示がございました、保険で賄われるかどうかと

いう御質問のお答えでございます。

私ども、全国自治協会に加盟しておりまして、こちらのほうの保険で全額補填をされます。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 240万円もかかっておいて、これからどう再発防止を図るかということを考えないでどうするんですか。いいんですかそれで、あなたは。

○議長（飯田正志君） 質問は誰ですか。誰に質問ですか。

○14番（森 良雄君） 君に対する質問だ。

○議長（飯田正志君） 議長に質問はできません。

以上で質疑を終結します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第4、議案第1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算については、旧大東小学校設備等改修工事、旧土肥ふじみ園園舎解体工事、市内公的病院等補助金、こども医療費補助金など1,570万円を増額し、歳入歳出予算額を165億849万円とするものでございます。

また、高校生の通学補助制度について、本年4月1日から実施すべく、当初予算で予算措置を予定しておりますけれども、制度の事前説明等、周知期間が必要なことから、債務負担行為として承認いただくべく、今回上程をさせていただきます。

詳細について、担当する部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほう、5ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算は、1,570万円を歳入歳出に増額をいたしまして、歳入歳出の総額を165億8,490万円とする補正予算でございます。第1表が事項別の歳入歳出の款項の補正、第2表のほうは第2条で繰越明許費、第3条のほうで第3表が債務負担行為となっております。

それでは、まず歳入歳出の詳細につきまして御説明をさせていただきます。

ページのほうは歳入のほう、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

今補正予算の歳入でございますが、まず、15款2項3目ということで、県支出金、県補助金、衛生費県補助金でございます。こちらにつきましては、保健衛生費の補助でございます。こども医療費に対します補助が127万9,000円、それから、在宅医療・災害医療推進事業補助金ということで21万8,000円でございます。また、不足します財源につきましては、繰越金を充当いたしております。1,420万3,000円でございます。

続きまして、歳出になります。14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款の総務費でございます。1項総務管理費の財産管理費、5目でございます。858万2,000円の増額となっております。

まず、市長のほうからも申し上げましたとおり、前回の議会での報告をさせていただいておりますが、大東小学校の貸し付けに伴いまして必要な経費ということで補正をさせていただきます。まず、電気、水道の関係ですが、現在1つのメーターで受電並びに受水しております。これを貸し付けるものですから、子メーターを設けまして事業者の経費を明らかにするというので、まず子メーターを設けさせていただきます。また、グラウンド内にもう使用されていない遊具がございますので、そういったものの撤去を予定しております。こちらのほうが94万5,000円ほど予定をしております。そのほか、消防設備、火災報知器等のことでございますが、操作盤といいますか、集中制御盤が校舎の中についております。校舎は貸し付けをいたしますので、体育館そのものの消防設備の操作盤が必要になるということで、そちら側に新たに設けるといふ工事、こういったものが必要になっております。そのほか、機械警備の改修、そういったものも必要になりますので、それらの経費ということで、総額221万6,000円を予定しておるものでございます。

また、旧土肥ふじみ園園舎の解体工事のほうでございます。こちらにつきましては、提案を受けまして貸し付けで検討してまいりましたが、抵当権等のことがネックになりまして利用がうまくいかないということから、売却をさせていただきたいという申し出がございました。こういったことで検討を重ねてまいりましたが、園舎のほうも利用されないということで、市のほうで解体をした後、売却をしていこうということで、解体の経費として630万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、業者さんからの見積もりの平均ということで算定をさせていただいております。

続きまして、3款の民生費でございます。2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。扶助費といたしまして、こども医療費助成金の増額ということで690万円をお願い

してございます。こちらにつきましては、これまでの医療費の動向、こういったものを見まして、1人当たりの単価等が伸びてきております。こういった医療費の伸びということで690万円をお願いするものでございます。

続きまして、4款の衛生費でございます。保健衛生費の保健衛生総務費ということで、19節の負担金補助及び交付金でございます。市内の公的病院への補助ということで、これは衛星携帯電話の購入に対します補助ということで追加をさせていただく経費でございます。先ほどの歳入のほうの21万8,000円全額が充当されるものでございます。伊豆赤十字病院のほうに21万8,000円の追加をさせていただくというものでございます。

続きまして、ちょっとページを戻っていただきますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

まず、8ページの第2表、繰越明許費でございます。ただいま御説明を申し上げました旧土肥ふじみ園解体工事につきまして、予算の成立後、3月いっぱいあるわけでございますが、解体をし、整地した後、検査が終わらないと年度内の執行ができないということで、予定では間に合う予定で作業を進めますが、3月を越えると支払いができないということで、念のために繰越明許費の設定をさせていただくということでございます。

それから、第3表でございます。債務負担行為の補正でございます。今回、市長のほうからも御説明申し上げましたように、高校生通学補助金の追加ということでございます。平成26年度の当初予算で1,950万円を予定させていただきますが、どうしても事前に高校生の保護者等への説明をしていきたいということで、債務負担行為をお願いするというものでございます。若干、次回の当初予算の内容に触れるかもしれませんが、現在、一定の金額を超える通学定期について、3分の2の補助ということで制度のほうを進めさせていただいています。その推計をいたしまして、金額のほうは1,950万円ということで算定させていただきました。そういったことで周知をしていきたいということでございます。なお、定期の購入に当たっては、割引をした価格で購入していただいて、会社のほうに代理受領していただくという補助の制度でいきたいと思っています。そうすることで漏れがなくなるのではないかな、このように考えております。なお、回数券につきましては、現在、区間の回数券というのが廃止されておりますので、金券だけ、金額の回数券だけということになってしまいますので、これはくれたり売買したりできてしまうということで、今回は回数券については補助の対象から外させていただいたということで、今回は通学定期券についてのみの、バスでございますが、通学定期券への補助ということで予定をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時51分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第1号について質疑を行います。

最初に、14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

まず、この臨時議会について私は大変疑問に思っている。何できのう議案書が届いてきょう本会議なんですか。検討期間も何もあったもんじゃない。ええ、正志君、どういう議会運営をしているんだ、君は。議会運営委員会は何を考えているんだ。検討期間が全然ないよ。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 質疑だよ、君に対する。

いいですか、議員諸君。皆さんは何、この1週間以内にハウステンボスに行ってきたの。

そんなことはないかな。ないだろうね。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 質疑だよ、これは。

○議長（飯田正志君） 質疑じゃないです。

○14番（森 良雄君） 君も行ってきたんだろう。

○議長（飯田正志君） 行ってきません、ハウステンボスには。

○14番（森 良雄君） どこに行ってきたんだ。

○議長（飯田正志君） 余計なお世話。

○14番（森 良雄君） 余計なお世話じゃないよ。公金を使って皆さん何をやってきたんだ。

そのために議会で、本会議で検討時間がないじゃないか。そうじゃないの。笑いごとじゃないよ。それとも皆さんは議案の内容を知っていたのかな。

○議長（飯田正志君） すみません、暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時53分

○議長（飯田正志君） それでは会議を再開します。

発言どうぞ。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 大東小学校について質問する。

貸し付けるということは十分に前もって話があった。十分かどうかは疑問だけれども、話があった。貸し付けのために補修をしなきゃならない、改修をしなきゃならない。まず、借りる側ではこれは、できないのか、この工事は。228万2,000円ですね。借りる側に、おまへのところでやれよというような交渉は、まずしましたか。どうも電気設備の改良のようです。子メーターぐらい借りる側で持ちなさいよというようなことを言ったかどうか。施設の撤去、大体90万円だということですよ。90万円何がしかということですよ。そんなにかかるとかな。これなんかにしても、借りる側でやることは考えなかったかどうか。火災報知機にしても同様ですね。体育館には火災報知機がついていないんですか。ついているんだったら体育館だけ生かすようなことはできないのかと、そういう検討をしたかどうか、まず1点伺いたい。

次、ふじみ園。どうもどこかの業者に売却するということなのですが、まず、抵当権何がしという話が説明の中にありましたけれども、いわゆる市の持っている施設、建物それから用地について、抵当権が入っているのかどうなのか、その辺がよくわからない。それと、購入側はここを何にしようとしているのか。今までだったら利用計画書みたいなのが出ていたはずですけども、今回出ているのかどうなのか。とっていないんだったら、なぜとっていないのか伺いたい。それと、私たち第1委員会は、昨年東北へ視察に行つて避難所なんかを見てきたわけですけども、あのときは十分に見られなかったですけども、避難所、テレビなどで報道される避難所というのは、整った避難所が報道されるんですね。しかし、実際現場を見ると谷間の中に建っているような避難所もあるわけです。要は、避難所用地がないということのを第1委員会の議員諸君は認識してきたのではないかと私は思うんですけどもね。このふじみ園の場所は現在どういうことになっているんですか。土肥地区の皆さんの、何かあったときの避難所になっているのではないのでしょうか、まずそれを確認したいですね。これを売っちゃったらどうなるのか、これも確認したい。菊地豊君、彼はあちこち伊豆市の財産を売却する、大変好きなようですけれども、伊豆市の一等地が売却されちゃってるんですね。いざというときに残っている用地はなくなっちゃいますよ。それでいいのかどうなのか。災害時の拠点となるべき場所がどんどんなくなってしまう、それでいいのかどうなのか。市長、どう考えているのか伺いたい。

それから、医療費ですね。医療費についても中身がさっぱりわかりませんよ。医療費が伸びるんですか、これから。医療費全般が伸びるということを想定して、この予算が組まれたのかどうかですね。来年度予算はどうなるんですか、医療費がもっと伸びるんですか、そういうことが危惧されますね。衛星用の携帯とおっしゃっていましたが、病院でも使うんでしょうかね。どういう場合に使うのか伺いたい。

それと、債務負担行為、1,950万円のついていますね。よくわからないんですよ、これ。調べる時間もない。皆さんは知っているんですか。どうも説明だとバスのみ定期券の3分の2を補助するんですか。なぜバスのみなんですか、電車はないんですか。要は、補助の対象がはっきりしない。こんな予算を債務負担行為で設定してよろしいんですか、ええ、議員の皆さん。少なくとも債務負担行為、これは第二の借金とも言われるんですよ。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください、討論じゃありません。

○14番（森 良雄君） 討論じゃないよ、君、何を考えているんだ。

○議長（飯田正志君） 自分の意見は討論です。

○14番（森 良雄君） 自分の意見なくして質疑ができるのか。

○議長（飯田正志君） できます。

○14番（森 良雄君） とんでもない議長を選んじやったね。

○議長（飯田正志君） 質疑を続けてください。

○14番（森 良雄君） 債務負担行為、皆さんわかっていますか。借金なんですよ、これ。その中身がわからないでよろしいですか。

それじゃ、わかるように細かく説明してください。いいですか、何人ぐらい対象がいて、バスなのか電車なのか、バスのみなのか。総額で幾らになるから3分の2補助すると1,950万円になるのかどうなのか。回数券は認めないと言いますけれども、これ定期券は今余り割引がないんだよね。だから回数券の人も出てきちゃうんだよね。みんな一般の方は大変苦労しているんですよ。やはり補助の対象をしっかり説明していただきたいですね。人数、金額、一番多いのは幾らぐらいかかるのか、ぜひ御回答願いたいです。

以上です。

○議長（飯田正志君） それでは答弁願います。

最初に、総務部長。

議案に関係あることだけで結構です。議案審議ですからね。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、総務費のほうの大東小学校の経費でございます。当然、交渉していく過程の中では、業者さんのほうと経費の負担等の調整をさせていただきました。案としては、もう1個別にルートをつくって受電をすとか検討させていただきました。新たに電柱を立てたりしなければいけないということで、経費のほうがかかりかかるということで、子メーターをつけるという交渉にさせていただいたものでございます。また、遊具等の撤去についてですが、本来、貸し付ける場合は更地というのが用地の、土地の場合、支障になるものは撤去して、貸せるということになるわけです。そうしませんと、この撤去費については、また業者のほうとの相殺等が発生するというふうに考えております。相手の業者さんとの交渉の結果ということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、抵当権の話、ふじみ幼稚園のほうの抵当権の話ですが、市が用地を賃貸で貸せ

る場合に、業者のほうがこれを借り入れしますと、金融機関等が抵当権をつけたいという話になるわけですね。市のほうとすると、市の名義のものに勝手に抵当権をつけられては困るということで、これは認められませんというお話をさせていただいているところです。したがって、賃貸から売買のほうに方法を切りかえさせていただきたいということになったものでございます。抵当権は別につけるつけないということではなく、抵当権は市の財産には勝手につけては困るということで認めていないものですから、売却の方法をとるということとなります。

それから、避難所の関係でございます。あそこの場所に、ふじみ幼稚園の区域の一带といえますか、あの一帯の中には、小下田ふるさとセンターという2階建ての建物がございまして、ここが避難所になっています。避難地と避難所という使い分けをいたしますが、避難所というのは建物、学校の体育館等を指します。それから、避難地というのは広場であるとかグラウンドを指すということになっていまして、私どものほうは、小下田のふるさとセンターで小下田地区のほうは対応できるというふうに判断をしております。また、旅館等と協定して、避難場所として確保するというのも当然検討させていただいているところでございます。相手からの利用目的も旅館でございましたので、災害時には当然旅館等も営業できないわけでございます。そういった場合には、東北でも実際に使われておりましたが、旅館等と協定をして、避難所として滞在をしていただくということは十分考えられるということで、協定を進めてまいります。

それから、バスの制度につきまして、申しわけございません、若干説明不足であったかと思っております。まず、高校生の通学費の補助ということでございます。なぜバスだけかといえますと、交通問題協議会というのがございまして、その中で、バスの定期、バス代が非常に高いというお話がございました。片道800円とか1,000円とか、土肥のほうから来ますと千二、三百円かかるわけでございます。そうしますと、定期代のほうも非常に高くなります。参考までに申し上げますと、1,000円の区間で申し上げますと、1カ月の定期代が2万3,850円となっております。また、3カ月になりますと6万7,970円というような形でございます。これは1,000円の乗車区間の金額になります。そういったことで、交通問題対策協議会の中でも、このPTAの方の代表の方から何とかしてくれと、せめてバス代だけは何とかしてくれというようなお話がございました。いろんな制度を考えてきました。高校生、当然電車等も利用されますけれども、どこの高校まで通うというのは、その選択というのが義務教育と違って選んでしまうということと、比較的電車のほうはまだ、最高いっても三島まで500円ということで、それに足されるバス代を考えると、やっぱり条件不利というか通学距離が長いほうが、やはり何とか手当て、手だてができないかということで検討させていただきまして、また、バスの利用者の確保という面からも、市が自主運行しておる路線も多数ございます。乗客の確保という観点からも、バスに今回は特化をさせていただいたということでございます。小中学生の通学補助が2キロを超える場合という規定がございまして、そんな

関係から、約2キロに相当する200円の区間までは、これは申しわけございませんが御負担をお願いしたいと、その区間を超える部分について3分の2を補助する制度にしたかどうかということで検討を重ねたものでございます。

もう一つ、森議員からの御指摘の中にございました利用者の見込みでございます。バス問題協議会の中で、車で送られている方が大変いるという指摘がございました。職員のほうがちょっと朝調べたところ、高校生の場合、312の方が乗用車等で送られてきていた、送ってきていただいた高校生の数が312人いたというような集計をさせていただきました。そうした中で、その中で少しでもバスのほうに乗りかえていただければ、バスの利用も図れるという考え方になったわけでございます。現在、高校生の数が875人という集計になっておりますが、この中でどれだけの人がバスを利用するだろうという推計でございます。この推計をいたしますときに、現在通学定期で通われている方、平成24年の実績になります、170人ございました。先ほどの約300人の半分の方がバスのほうに乗りかえられるというような想定をいたしまして、合計で320人程度になるのかなという推計をいたしました。現在のバスの定期でございますが、年間16万円、これが高校生の平均のバスの定期代ということになっておりました。この16万円というものをもとに1カ月当たりを割り出しまして計算をしたところ、1,950万円ということになりまして、今回、債務負担として予定をさせていただいている金額ということでございます。

制度としては、200円を超える区間、その区間のバスの定期を購入する場合に3分の2を補助するというところでございます。今、想定をしております金額、当然4月1日から消費税で若干定期代が変わります。それは別といたしまして、500円の区間でございますと、1カ月1万4,300円になりまして、この3分の2を補助するという金額が5,700円補助することになります。また、1,000円のところでございますと、1カ月2万3,850円のところが1万2,000円の補助という計算になってまいります。これを今4月からの制度ということで運用してまいりたいということで、算定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから、こども医療費の増額の原因ということで質問がありましたので、そちらのほうをお答えさせていただきます。

こども医療費なんですが、長期休暇を利用した治療が前年に比べてふえているということで、内容といたしましては、目や耳、それからアレルギー治療が多いというふうにレセプトの点検からわかっております。それから、平成24年度から中学生まで補助の対象を拡大しました。その結果、補装具の支払いがふえていると。これにつきましては、中学生は成長中ということがございまして、市販のものとは違いまして、足首であるとか腰、膝のサポーターというものがふえております。そのことによりまして、福祉用具とは別に、個人に合った

ものをつくるものですから、補装具の調製費として1件、左の肘ですとここに調製費ということで7,000円、両肘ですとこれで1万4,000円。それとは別にサポーター、個人に合ったサポーターということで、両膝をつくりますと4万円から5万円かかるということでございます。

それから、もう1点、市内の公的病院の補助なんですけど、衛星携帯がということで、いつ使うのかということなんですけど、これは県の補助金のメニューといたしまして、災害拠点病院等の整備ということで、日赤は災害拠点に指定されております。その関係で衛星携帯を整備するというので、災害時における県とのやりとりに使うということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員、注意しますが、一般質問とは違って議案質疑ですので、議案についての質疑をお願いします。

森議員。

○14番（森 良雄君） 飯田正志君は何を言っているかさっぱりわからないですけども、議案についての質疑をしているんだよ、ねえ。市長と議長はいとこ同士というような話……

○議長（飯田正志君） 余計な話をしない。

○14番（森 良雄君） 事実だろう。

○議長（飯田正志君） 違います。

○14番（森 良雄君） 違うの。それにしても余りにも当局べったりだ。

さて、まず大東小学校についてお伺いしたいんですけども、この会社は、会社の名前、内容等については説明を受けておりますけれども、現在、沢口にあるんですね。これが何ですか、大東小学校に移転する。これはもう全施設そっくり沢口からこっちへ来ちゃうんですね。何に使うのかお伺いしたい。従業員は何人ぐらいいて、何人ぐらいが大東小学校のところへ来るのかどうなのか、まず1点伺いますね。

次に、ふじみ園、今の説明では旅館が建つということなんです。いつごろ、どんな旅館を建てるか計画書が出ているのかどうなのか。出ていないならどんな話を聞いているのか伺いたい。

それで、市長にひとつお聞きしたいんですけどもね、あそこはいい土地ですよ。更地にしてヘリコプターをおろすにしても非常にいいんじゃないかと思うんですけどもね。市長さん、ヘリコプターだ、ヘリコプターだとおっしゃっていたときがありましたけれども、そういう土地がほかに十分土肥地区にあるのかどうなのか。代替が検討されているのかどうなのか、市長さんにお伺いしたい。

それと、通学費ですね。ばらまきでなければいいんだけどね。突然出てきて1,900万円だと。確かに対象者は助かるでしょう。しかしね、じゃ一方で、何ですか、電車は対象外ですか、電車で200円区間といたら幾らも行かないですよ。なぜ対象外にしたんですか。や

るんだったらね、2キロ以上というのは、これはもうある程度しようがないと思いますけれども、なぜバスも電車も一緒にしなかったのかどうなのか。一緒にする考えはあるのかどうなのか伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長、簡潔に。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、大東小学校の利用目的でございます。沢口の、今、事業所がございしますが、それを全部移転するというのは、まだしばらくかかるという御報告を受けております。当面は配送センターであるとか、また、その会社が独自に食育等に力を入れておりますので、教室を使った食育教室、また、都会の方に来ていただいた中で食体験、そういったものを展開したいというような御提案がございました。そういった利用法ということで当面は使われるというふうに聞いております。

また、ふじみ園のほうでございますが、提案にございます内容は旅館、ホテルの営業ということでございまして、大分時期的に交渉の結果ずれてきてしまいましたが、業者のほうからの話では、平成27年8月ごろまでには何とか開業させていただきたいというような案というふうに報告を受けております。それに間に合わせるべく作業は進めさせていただければと思っております。

それから、バス。何で今回バスだけかということなんですが、先ほど申し上げましたように、交通問題協議会のほうでもバス代の負担が非常に高いという御父兄の方からのお話等もございまして、当面はバス代を対象とさせていただいたところがございます。当然この補助金の中にもございますように、自主運行の利用者を少しでもふやすという目的もございまして、両方の目的から今回はバスにさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） 答えさせないの、市長には。

○議長（飯田正志君） 何を聞くんです、もう一回言ってください。

○14番（森 良雄君） 何を聞いているんだ、おまえ、そこに座って。

○議長（飯田正志君） ちょっと問題発言ですね。

○14番（森 良雄君） 問題にすればいいじゃん。

○議長（飯田正志君） どうぞ。3回目、どうぞ。

○14番（森 良雄君） 議長は何を考えておるのかさっぱりわからないですけども、まず、市長さんが答えていないよ。土肥地区の貴重な平たん地、これがなくなると、それについてどう考えているのか、まず市長、答えてください。

それから、何ですか、バス何とか対策協議会というんですか、交通問題対策協議会ですか、これはバスについて協議する機関じゃないんですか。だから電車が抜けちゃったんじゃない

かと思うんですけども、協議会自体、教育長は何で出ていないの。教育問題でしょう、これ、通学費。教育長を呼んできなさいよ。教育問題としてどう考えているのか聞きたい。

以上。

○議長（飯田正志君） 一般質問でやってください。

今の、答えることができることだけ答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、ふじみ幼稚園についてですが、ふじみ幼稚園を市有施設の処分として売却するという事は既に議会にお諮りしているわけです。それはそのときに議論が終わっております。その後、地元とのお話し合いの中で地元の皆さんから、横のちょっと段が低いところにゲートボール場があるので、そのゲートボール場を整備してくださいという要望があったんです。私は市長として、本当に小下田地区に必要なのはゲートボール場ではなくてドクターヘリのヘリポートではないのですかという提案をさせていただき、今、これとは関連するけれども別の事業として、ドクヘリのヘリポートを今整備することを検討しております。

それから、バスにつきましては、これはもう私がこれまでの6年近くずっと考えてまいりました。何度か議会でも御報告したことはあろうかと思っております。その中で協議会や、それから平成25年度に実施をいたしました市長としてのタウンミーティング等、それから幼稚園、保育園、こども園におけるミニ集会、ここでも複数の方々からやはりバス代を何とかしていただきたいという強い要望を改めて確認をさせていただきましたので、非常に財源は厳しいんですけども、これから平成32年に向けての伊豆市の生き残り戦略を考える中で、財源を何とか考えるとして、非常に要望の強い、そして子供が減る間接的な大きな理由になっているこのバス代について、まず手当てをさせていただこうという判断に至ったわけでございます。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、ただいま提案されております平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質疑をさせていただきます。

まず最初に、専決処分についてですけども、失礼、専決じゃありません、債務負担行為でございます。債務負担行為です。高校生通学補助金1,950万円についてをお伺いいたします。

これは先ほど森議員からも質疑があったわけですけども、何で債務負担行為を今提案するのかということなんですね。本体予算がまだ提案も何もされていないというときに、急遽、突然これが出てきたというのは、まことに不可思議であると思っております。それで、周

知期間が必要だということをおっしゃたわけですけれども、だから債務負担を提案しているんだということなんですけれども、高校生の通学補助をするということ自体は、それは大変いいことではあるとは思いますが、これ4月からの話なんですよね、4月からの話。当然、春休みもありますから、あるいは中学から高校へ行く人の休みというんですかね、ありますから、当然、4月以降にこういう手続、定期ですか、何かそういう手続はすると思うんですね。たしか3月25日が3月定例会の最終日だと思いますから、それを過ぎたって十分間に合うんじゃないかなと思うんですけれども、周知期間といたって伊豆市全員の人に周知するわけじゃなくて、その高校へ行く人の家族に周知すればいいだけの話で、そんなに、そんな大々的に周知するというじゃないと思うんですけれども、まずこの、何で手続は4月からだと思うんですけれども、ここでやらなきゃならないのかということをお伺いいたします。

それから、このことについて2点目、それは確かにバスで修善寺駅まで来る方たちですか、そういう高校生に補助するのはいいことですが、一方、さっきもお話がありましたが、三百何十人だけは自家用車で通っている、あるいは自転車で通っているとか、そういう人たちもいるわけですよね。そういう人たちへの手当ではないのかと。何でもバスへ乗れ、バスへ乗れと言ったって、バス会社の応援をしているわけですか。私はおかしいと思いますね。このことについてもお伺いいたします。これは政策の問題ですから、あるいは債務負担行為にしようとして指導しているのは市長だと思いますから、あるいは副市長かもしれませんけれども、そこら辺については、総務部長じゃなくて、市長あるいは副市長に答弁を求めたいと思います。

次に、旧土肥ふじみ園園舎解体工事630万円についてお伺いをいたします。

まず、先ほどから、これは旅館に売却する、売却すると言っているわけですが、この、先ほど森議員からも御指摘がありましたが、小下田の一等地なんですよ、ここは。こんないい土地は小下田にはほかにはないんですよ、市有地で。それをどういう目的で、まあ旅館に売り渡すと言うから旅館はそれはいいかもしれませんよ。目的、市民に対してどういう利益、メリットがあるんですか、この売り飛ばすということについて。それをひとつお伺いします。よくメモしておいてくださいね。僕5点ほど聞きますからね。

それから2点目、なぜここで、3月議会もあるのに、当初予算の議会もあるのに、何でここで臨時会を開いてこういうことを審査するんですか。何でそんなに急いでいるんですか。何で急いで壊さなきゃならない、そういう理由があるんですか。それを2点目、お伺いします。よく聞いていてくださいよ。

3番目、ふじみ園の園舎を解体する630万円ですか、解体するということですが、これはつくりはどのようなつくりになっているかということと、解体する面積は何平米か、これをお伺いいたします。これは3点目ですよ。

4点目、先ほど、避難所、避難地というお話が出ましたが、避難所は確保されているよと、

あそこに小下田ふるさとセンターと老人憩いの家があるからいいよということなんですけれども、ふじみ園の園舎の前が相当広い広場になっているわけですよね。運動場だったわけですよね、ふじみ園の運動場だったわけです。あそこは避難所じゃないけれどもね、避難地になっていると思うんですけれどもね、あの避難地を売り飛ばしちゃうわけですよね。避難所はそれは狭くなるかもしれないけれども、避難所ですね、避難地のほうはいいんですか、そんなところへ、どこかへ売っちゃって。避難地ですよ、一旦災害があったら、例えば仮設住宅を建てるとか、あるいは災害の、市長は自衛隊に御勤務なさっていたからよく御存じでしょうけれども、自衛隊の車両が来るとか、あるいは自衛隊の寝泊まりするテントだって張らなきゃならないとか、そういうこと、そういうある程度広い土地が必要なのに、そういうのをなくしちゃっていいんですか。それとも、あるいはどこかに考えているのか、小下田に。ここがいいよというところを考えて、ここにもうちゃんと用意してあるのかどうなのか、それをお伺いします。これはいずれも市長に対するあれですよ。4番目です、今のが4番目。

5番目、先ほどゲートボール場の話が出ましたが、昨年、ちょうど1年前に、この平成25年1月29日に臨時会がありまして、そのときにふじみ園の場所の測定の議案が出されたわけですけれども、測量が幾らですか、580万円、出たわけですけれども、そのときに市長は、ゲートボール場についてはこれから老人クラブと話をすると、考えると、話がまだ来ないとそのときは言いましたよね、たしか。その後どうなったんですか、老人クラブと話をしたんですか、1年たったんですけれども。そこら辺はどういうことになっているか、これが5番目、いいですか。

それから、今、老人クラブと言いましたけれども、あそこの小下田の住民とちゃんと話をしているんですか、小下田の住民と。私が聞いた話では、そんな話は来ないよという人も相当おりましたですよ。住民、小下田区との合意は成立しているのかどうなのか。これについてどういう市長は話をしたのか、この1年間でちゃんと話をしてやったのかどうなのか、これもお伺いいたします。これが6点目ですよね。

7点目、いいですか、いずれも市長に対する質疑ですよ。先ほど来から、これはどこか旅館の、どこだか知りませんが、旅館へ売ってしまうというお話があるわけですよね。銀行借入れがどうか、いつ開業するとか、そんな話も出ているわけですけれども、これはひとつお伺いしますが、公募しているんですか、これは。ここの小下田ふじみ園の敷地を、もう何か決まっているような話ですけれども、これは決まっているんですかどうなんでしょうか、そのそこら辺をお伺いしたいですね。あるいは公募しているのかどうなのか。これは公募しているという話は聞いたことがないんですけれどもね。そんな勝手に、そんな、あそこが何坪あるか私は知りませんが、恐らく何千坪とあるかもしれませんが、そういうところを公募もしないで、市の財産ですよ、これ、貴重な。地域住民にとってどれほど必要な土地かわからない、そういうようなところをどういう、ちゃんと公募、まあ公募しても売っていいかどうかということは私も問題だと思うんですけれども、とにかく公募は

どうなっているかと、もう決まっているのかと、相手方は決まっているのかどうなのかということ、全部で7点くらいありましたけれども、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、高校生のバス通学についてですが、きょうかきのうの新聞だったでしょうか、やはり地域のバス路線をどのように維持していくか、これ総務省だったでしょうかね、改めて総合的に考える、まさにそういうことなんですよ。我々は常に総合的に考えているわけです。中学生、小学生、高校生、それからお年寄りを中心とする公共交通機関としてのバス路線を単品で考えているわけではないので、やはり高校生あるいは中学生がほかの手段に移ることによってバス路線を維持できなくなるような政策は、私はとるべきではないだろうと思っているんです。したがって、いろんな選択肢を提示させていただいているわけです。中には、三百数十人の親御さんの中には、余り話す機会がないのであえて送っていくという方もいらっしゃるかもしれません。それはそれであるでしょう。回数券も考えてみました。しかし、先ほど総務部長からあったように、回数券は制度の面で非常に難しい。そこで今回は高校生の負担を減らすということを、修善寺駅から非常に遠隔な場所で、子育て支援の負担が大きくなることによって転出されている方々に、何とか市内で子育てしていただく、そしてバス路線も維持していくにはどうしたらいいかという連立方程式を解くと、このようなことになったということでございます。

私は高校生の通学費負担をすると3,000万円ぐらいの予算が必要かなとずっと考えていて、この5年間ずっと制度設計で悩んでまいりました。しかし、やっぱり総合的に考えると負担が大き過ぎるだろうと。それから、ちょっと長くなりますけれども、かつて民主党政権のときに高校生の無償化というものを、今、今度は上限は設定されたんでしょうか、しかしそのときもほとんど議論がないまま、義務教育ではない高校生の教育費の部分、私はあのときは、あのときこそナショナルミニマムとは何かを本当はゼロベースで見直していただきたいかっただんですが、伊豆市として、伊豆市としてそういったことを高校生まで、高校生は義務教育ではないけれども、その負担を社会で支えるためにはこのような政策だろうと判断をさせていただいたわけです。

債務負担については、5日でもいいとは思いません。やっぱり私も高校生を持つ親ですけども、もう2月、3月には次の定期券のことを考えているわけであって、やはり3月中に考える方がほとんどでしょう。5日、最後の3月25日、26日からというのは、幾ら何でも遅過ぎるだろうということで、ここは議会にちゃんと御理解をいただいた上で、そういう準備を進めていいですよという議会の意思の確認ということで、債務負担行為をさせていただきたいと考えている次第です。

次に、ふじみ幼稚園についてですが、これはもう本当にいつも、毎回同じことで困るんですけれども、事実を歪曲してね、西島さんのグループのお得意の、公募もしないでというのは。ちゃんと2年前に公募をさせていただき、そして提案があり、2年前の2月にここが審査をして先方にもお伝えし、地元にもお伝えし、全ての手続はちゃんと議会の手続を経てやっていることで、今さらこれを公募もしないでというのは、もう本当にちゃんと仕事をしていただきたいなという感じです。

そこでさらに議会でも報告を申し上げましたけれども、担当が現地に何度かお話をさせていただいて、どうも十分な理解がされていないようだということで、私が小下田地区の説明会に伺ったときに、50人ぐらいの皆さんがいらっしゃったと思います。その中でお2人は確かに反対がございました。しかし、多数は御理解をいただき、その中でもある方から、40代ぐらいの方、30代後半くらいの方でしょうか、自分の世代については全部聞いてきましたと、自分たちの世代は全員、全員ぜひこの地に雇用の場所としてもなる旅館をつくっていただきたいという要望をその場でいただいたことも議会にも報告申し上げていると思います。

そのときに、ゲートボール場とかいろいろなお話がございましたので、市長として、繰り返しますよ、市長としては、あの場所にお年寄りにとってより必要なのはドクターヘリのヘリポートではないでしょうか、米崎で溺れた方が八木沢まで来てドクターヘリで輸送された事例があったじゃありませんかということをお願いして、今、地元と、大体場所は今概定しつつありますけれども、大体地元との調整が煮詰まってきたところ。もし、さらにゲートボール場とかそういった要望があるのであれば、また別途市長のほうにおいでくださいということをお願いしているわけです。

それから、なぜ今かということについては、先ほども申し上げましたけれども、実はもう時間がかかり過ぎているんです。これは、公募によって賃借もしくは売買で企業誘致もしくは企業振興をするというのはビジネスの世界です。本当は極めてこう速やかにやりたいわけです。ただ、そこで私どものほうにも進め方に若干不手際があり、先方さんとの開発の仕方にそごを生じてまいりましたので、ちょっと戻って、戻ってというのは、相手方を変えないまま伊豆市の賃借から売買に移すというところの手続がちょっと戻るために時間がかかってしまいました。それで、ようやくここまで来たわけです。大体先方の方、これは審査の結果相手がこれでいいと決められた方の意向を踏まえた上で、相手もそれならぜひ買わせていただきたいというところまでこぎつけて、あと更地にしてお渡ししましょうという段階ですので、ここから先はなるべく早いほうがいい。特に5年くらい前、私が市長になりましたころ、いろいろ議会とのやりとりの中で、伊豆市議会なんだから必要なタイミングにおいて臨時を開いても構わないので、適時、適切に議会に諮ってくれという声をいただきましたので、何も今、制度が決まっているものを、先方もできれば早く次に進みたいときに臨時議会をお願いして、3月であれば3月25日が採決の日ですから、こういった機動的な議会の対応をお願いしたい。それでまた、5年前に議会から私のほうに御指摘いただいたことでもありますの

で、このタイミングで臨時議会を持たせていただいたわけです。

それから、避難地については、確かに3月11日の夜も、先ほど総務部長から説明がありました上の小下田のセンターのほうに、あのときは20人くらいでしょうか、避難をしておられました。ただそれを全くあの地域、あの場所を避難場所として、一般用語ですよ、今は、避難場所として使えないということではなくて、この方ももし旅館として使うのであれば、大きな災害があったときにお客様が当然新たに来るわけもないし、そこに泊まっておられるお客様はなるべく早くお帰しするか、安全が確保できるまでそこまで滞在いただくか、そのようなときに、自分の地元の住民が避難場所を必要とするのであれば、当然入っていただきますという話もいただいているわけです。また、消防、警察、自衛隊が、ある程度大きな部隊が展開するためには、あそこは非常に使い勝手が悪い。あそこに部隊が展開するというのは全く考えられない。その上に恋人岬の駐車場があるわけであって、大災害があるときに、のほほんとして恋人岬を観光している方がいるということはほとんど考えられない。もし、1個中隊程度の、陸上自衛隊の1個中隊程度の展開場所が必要なのであれば、八木沢か恋人岬の駐車場というところがより適切な場所であって、より不適切な場所のためにこの場所を確保する必要はないと判断したわけでございます。

解体の詳細については、総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 解体する建物でございます。木造フッ素樹脂鋼板ぶきの平屋建てということで、一部RCということになっております。面積につきましては、387.75平米ということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

最初に、市長に目的は何かと、市民にとってどういう利益があるかと聞いたんですよ。そうしましたら、余りはっきりした答えが返ってこなかった。ただ、雇用の場として地元も期待している。市長さん、そんな雇用の場になりますか。私は非常に疑問だと思いますよ。先ほど私が質問した、質疑した中で、もう決まっているのかということはお答えいただけなかったわけですが、その旅館が決まっているのかどうなのかということはお答えいただけなかった。それ今答えてくださいよ。私もどういう旅館かということは大体うわさとかそういうので聞きますけれども、その旅館は正社員なんてのはいないんですよ。正社員も1人、2人はいるかもしれませんが、ほとんど派遣の人が来ているんですよ、よそから。だから雇用の場なんてことはとても考えられないわけですよ、市外から来ているんですよ、派遣の人は。だから、地域のためになるなんてことは何もないんですよ。ヘリポートがどうのこうのとおっしゃっていましたが、ヘリポートはこれには関係ないですよ。

だから全く地元のためにも何もならない。ただ一企業のために誘致するという事だけなんですよね。地元のためにかえって害悪になるということだと私は思いますよ。

それで、旅館も避難所で使えると言う。私が言っているのは、避難地のことを言っているんですよ。自衛隊が、1個中隊がどうたらこうたらおっしゃっていましたがけれども、そんなことは自衛隊のことであって、市長は自衛隊では今ないからね、それは自衛隊のあれで自衛隊の人が選ぶでしょうから、とにかくそういう貴重な市民の財産を売り飛ばすというのは、非常に問題だと思いますけれども。

じゃ、ちょっと待って、議長。

○議長（飯田正志君） どうぞやってください。

○10番（西島信也君） 款ごとにやっていいですね。

○議長（飯田正志君） だから質疑をしてください、質疑を。議案に対する質疑を。意見は結構ですので。意見は結構ですので、質問じゃないですけども、質疑ですから。

○10番（西島信也君） とにかく、じゃ、このことについてひとつ聞きます。

款ごとでいいですよ。

どこなんですか、旅館というのはどこなのかお伺いします。

〔「議案を見てください」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） それは知っていますよ。だって、何のために解体するか。

〔発言する人あり〕

○10番（西島信也君） そうじゃないの。何のために……

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） だめです、それは。その話になると幅が広がっちゃっておかしくなっちゃいますので。

○10番（西島信也君） おかしくならないよ、何も。

○議長（飯田正志君） なると言っているんです、私が。

○10番（西島信也君） あんたに言って……

○議長（飯田正志君） 私の……

○10番（西島信也君） あんたの言っていることはおかしいですよ。

○議長（飯田正志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時17分

○議長（飯田正志君） 会議を再開いたします。

ただいま、議会運営委員会を開きましたので、その結果を議会運営委員長に発表してもらいます。

森島議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） 議会運営委員長、森島吉文です。

先ほどの西島議員の売買予定先等の質疑が議題外であるとの判断ということに至りました。よって、議長においては議題外と判断した質疑を却下するというので決定いたしました。以上です。

○議長（飯田正志君） それでは、再質疑の初めに当局側に申し上げます。

質疑の内容について、議題外の答弁をしないように。議題の範囲内の中で答弁をしていたらだかないと非常に混乱しますので、余計な答弁はしないようにお願いします。

それでは、引き続き再質疑を行います。

西島議員。

○10番（西島信也君） 議会運営委員会を開きまして、大変お手間をとらせまして、まことに申しわけございませんでした。

それでは、次の質問へ移ります。

先ほど、最初に質問しました住民と、小下田区の住民、それからゲートボール老人会、これと話をしたのかしないのかということで、明確な御答弁がなかったようですので、再度これについてお伺いします。小下田区の住民——何か1年くらい前の話を持ち出したんですけども、その後ですね。何で私がそういうことを言うかといいますと、このどこかへ売り渡すという話は、たしか去年の夏ごろまた再燃したかと思うんですけども、それまでは一時とられちゃったというふうに私は聞いているんですけども、その後、昨年1年間でそういう話し合いをしたのかどうなのか。住民、それから老人クラブ、老人クラブはゲートボール場、住民については避難地について、話をしたのかどうなのかお伺いをいたします。

それから、あと、こども医療助成金について質問したいと思いますが、これは款が違いますから、款は同じですか、ちょっと待って、これは款が違いますね、款が違うから、その後にやります。

〔発言する人あり〕

○10番（西島信也君） いいですか、一緒に。

それから、次に、こども医療費助成金について、先ほどちょっと質問し忘れてましたので、質問をさせていただきます、690万円。これは、当初はたしか3,400人分を数えているというお話だと思ったんですけども、中学生までですね、要するにこれが人数がふえたのかどうなのかということを1点お伺いいたします。

それから、この県からお金 coming しているわけですよ、県から幾ら来ているかということ127万9,000円来ているわけですけども、この補助率というのはどういうふうになっているのか。大体これは2分の1くらいじゃないかなと思ったんですけども、補助率が2分の1くらいだと思ったんですけども、これは県のほうのお金が少ないような気がするものですか

ら、その点についてお伺いをいたします。

それから、その次へまたいきまして、4款の衛生費の衛星携帯電話ということですね。衛星携帯電話は災害なんかの場合に使うということのようですねけれども、何台配置するのか、買うのかお伺いをいたします。

それから、最初へ戻りまして、高校生通学補助金。最初の質問で、何でここで債務負担でやるのかということを知ったら、準備期間が必要だということですね。これも、本体予算が何も提案もされていないのにそういうことをするのはいいことなのかどうなのか、ちょっと私は疑問に思うんですけれども、これのことについて2つ目の質問、要するにバスを使う方はそれはバスの補助でいいかもしれないけれども、自家用車とか自転車についてはどう考えているのか。バスだけやればいいんだという、そういう考えなのかどうなのかということとはさっき聞いたんですけれども、お答えがなかったから再度お聞きします。

以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 地元に対する説明ということでございますが、担当課のほうで地元のほうに出向きまして、10月になります。説明会等は、8月以降ですね、昨年10月も説明会等は開いております。また、連合区長さんとの協議につきましても、随時調整をさせていただいております。このような経過でございます。

○議長（飯田正志君） 次、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） こども医療の人数の関係ですが、当初と変わっておりません。年間で4万4,000件程度を見込んでおります。

それから、補助率ということなんですが、入院につきましては2分の1、それから1歳未満の通院につきまして2分の1、1歳以上につきましては3分の1の補助ということになっています。ただ、所得制限がございまして、扶養1人につき所得がこれだけというものは市の単独事業ということでやっております。そういうことで、2分の1、3分の1の補助率を掛けても歳出歳入が若干違うということでございます。

それから、衛星電話は何台ということなんですが、これにつきましては1台ということで、アダプターとか附属の品を入れて全体で43万6,044円。これの2分の1で21万8,000円ということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） すみません、先ほどちょっと日にちを間違えました。昨年8月3日ですね、8月3日にまず小下田のふるさとセンターのほうで説明会を行っております。また、それ以外の小下田連合区長さんとの打ち合わせについては随時行っておるところはそのままでございます。

申しわけございません。

○議長（飯田正志君） それから、高校生の通学で、車と自転車はどうかという質問にちょっと教えてください。

市長。

○市長（菊地 豊君） 必要かつ十分だと思うんですけども、総務部長から説明があったとおり、私からも申し上げたとおり、本条例案においては、本予算案においては、バス通学のみということでございます。理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 債務負担行為補正について、ひとつお尋ねします。

内容は、提案理由、それから今の質疑を聞いていてほぼわかりました。人口減少・少子化対策について私も、市長も大分前からこの点についての政治的判断に苦慮されているということでした。12月に聞いて、具体的になるのかな、いつだろうかなと思って、私は一般質問の中で注目しておったんですが、今臨時会で提案されました。それで、今までのやりとりの中で少しお尋ねします。1つだけ、2つかな。

1つは、通学で本当に負担が大変だということであるんですが、もう一つ、お話の中で、朝早く、そして夜遅いとバスがないので保護者が送り迎えしなくちゃならないということで、市長はただ単に授業の時間帯じゃなくて部活の問題も取り上げながら、本当に大変だなというふうに私は受け取ったんですが、そうしますと、部活というのは授業が終わってさらにやられて、結構遅く帰ってきて、修善寺駅に着いたらバスがないという状況もあると。朝もそうなんですけれどもね。そうしますと、これは政治的判断ですから一概にこれがいい悪いとできないんですが、車で送り迎えせざるを得ないというところは、アバウトでいいんですけども、把握された上で、こういう今回提案されている中身として提案されているのかどうかお尋ねします。

もう一つ、最後ですが大事なところは、電車はどうするんだとか自転車はどうするんだとかという話も伺ったんですが、これをこういうふうに制度設計して提案されている中で、それぞれの高校生への負担は、基本は公平性を保たなくちゃならないということがすごく大事だと思うんですが、今回の提案されているに当たって、この辺の判断はどのようになされたのか、2点お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 高校生の通学の問題は、恐らく社会全般で支えるべきだということは多分総論賛成ではないかと思うんですね。どなたに伺っても、それはぜひ何とか行政のほう

で考えてくださいということなんだろうと思います。ただ、その制度を設計するときに、非常にやはり具体的な幾つかの課題がございました。実際に早朝、深夜、やっぱりクラブ活動等をやっていると非常に問題が出てきます。平日でも朝かなり早い時間に集合とかありますし、スポーツの部活動をやっていれば夜なかなかできない。したがって今回は、今回は現行のバス路線に合わせてこういう制度をとらせていただきましたが、あわせて、引き続きバス会社には、何とか修善寺駅の9時半前後の最終便を土肥方向と中伊豆方向につくっていただけないだろうかという要望を繰り返し申し上げることなのかなと思っています。実際に湯ヶ島方向は修善寺発9時20分がありますので、スポーツクラブでも相当ここで帰れる。ところが、土肥と中伊豆はそんな遅い時間帯にはございませんので、多分8時半ころを過ぎると、これはもう送り迎えしか選択肢がなくなるわけですね。それから、そういった問題は別途バス会社にずっと要望を続けるということ。

それから、もう一つはやはり公平性の問題で、バス路線がそもそもないところ、それから、いろんな事情で自家用車で送り迎えのほうで御家族にとってはいい場合、あるいはメンタルな教育も含めて歩くとか自転車とかということを選択される方、やっぱりここはそれぞれの御家庭の選択に委ねるしかないのではないかと。行政としてバスを使いなさいと、あるいは、より4キロ、5キロまで自転車ということもなかなか難しいんだろうと思うんです。そこで、冒頭も申し上げましたけれども、高校生の通学費負担軽減ということだけではなしに、行政の長としてはバス路線の維持という別の課題もございますので、そういったことを総合的に考えると、行政として補助するのは現時点においてはバスの通学費なのかなという判断に至ったわけでございます。

時間帯からいうと、すみません、参考までに、家族との送迎による通学者数というのは、もう圧倒的に7時から7時15分の間、かなり早い時間ですね。それから、次いで7時15分から7時半、それからその前が6時45分から7時、5時台という方もおられるようで、さすがにこうなかなか朝早い方もいらっしゃるんですが、やっぱり行政のつくる場合には制度ですから、現実においては、先ほどのような理由からバス通学の補助ということに判断を至らしめました。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 少し細かくなってあれですが、1点だけお尋ねします。

今、何か少しお話を伺って、ああ把握されているのかなと。いわゆる、バスに乗りたくたって乗れない、今、高いもんだからそっち行けよという、こう目ざとくやるわけで、そういう判断をされているんでしょうけれども、875人中で乗れない、どうしても乗れないというのは把握された上でのこういう提案になっているのかどうか。そこまで調査するのは大変でしょうけれどもね、それぞれ、わかっているかわかっていないか、わかっていたら高校生の人数をお答えください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 今、市長が申し上げた数字でございますが、これはあくまでも何人送ってきたかという時間帯を調査しただけでございます。その一人一人にどういう事情で送られているんですかというところまで聞いての数字ということではございません。あくまでも朝送られてきた方の人数を調べたというところでとどまっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議ありますので、起立により採決します。

本案について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、暫時休憩をいたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第1号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私はこの補正予算に対しまして反対の立場から討論を行います。

まず、この議案は、旧土肥ふじみ園の解体工事630万円というわけですけれども、この解体工事は何のために行うかというわけですけれども、これは一民間企業、旅館にですね、売却するためであると、こういうことがわかったわけでありまして。しかしながら、この売却し

て土肥の市民、小下田の住民にとってどのような利益が、メリットがあるかということですが、恐らく何もないということが判明したわけであります。市長は雇用が図れるとか何とかそう口走っておりましたが、実際考えれば雇用なんてのは何にも図れないわけであります。ただ、利益を受けるのは民間企業だけであると、住民、市民は何もメリット、利益を受けないということがわかるわけであります。また、この旧土肥ふじみ園の園舎を解体して周辺の土地を売却するということが明らかになったわけですが、ここは小下田にとりまして貴重な避難地であります。小下田の一等地に建っているわけであります。これに対する、いざ大災害というときにどうするかというときに住民は避難地が何もないと、あれだけの広さを持った土地がないということは、まさに住民の安全・安心を何も考えていないことがわかったわけであります。これは1年前の市長の答弁ではこれまた処理を、適地を考えるとやったんですけれども、何も考えていないということがわかったわけであります。それから、お年寄りのための憩いの場であり、ゲートボール場も売却するというので、お年寄りの福祉のことについて何も考えていない。お年寄りと話し合いをする用意はあると言っているながら、何も話し合いをしていない。また、小下田地区の住民、大方の了解をとったなんてことは市長が言うておりますが、知らない人がたくさんいるんです、これを売却するというのをですね。貴重な市の財産である一等地をこうやすやすと、市民にとって何のメリットもない売却という方法をとるということは、まことに私は遺憾であると思えます。よって、私はこの議案に対し反対の立場で討論をいたしましたものであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 幾つかあります。

1つは、質疑の中でやりました債務負担行為補正、高校生通学費補助金の問題です。人口減少・少子化対策にとって、よりまじ的な政策として提案されたのかどうか。でも、ある面では全然だめだという判断をするのかね。いろいろな、電車通学をする人、車で送り迎えする人、自転車で行く人、それは置いてけぼりじゃないかという判断もあるでしょうが、実態に合ったような形で一つ一つ克服していただきたいと思えます。大枠はよりまじ的な政策を掲げられたのかなというように思っております。また具体的にこれが動く中で、またこれは政策的判断がまた求められるのかなというように思っていますし、なぜきょうということなんです、債務負担行為というのは別に借金でも何でもなくて、来年度予算を先取りしたいんですけども皆さんいかがですかという議会に対する提案であります。逆に言うならば、3月25日に終わって、さあスタートしましょうと言ったらどういう議論になるかといったら、この準備はちゃんとしているのかと、4月1日施行できるような形で準備できているのかという、決まってもいないのになぜここで議決するのかという話が必ず出てきてね、提案され

るのかと出てきますから、そういう意味では、十分に保護者の方々に周知徹底するという意味で、きょうはそういう意味ではたまたまほかの議題もあるから議案となったことについては何らおかしいことじゃない。債務負担行為、来年度予算で審議するのではなくて、きょう審議してきたのかなと思っております。

それから、今、西島議員より出ました土肥ふじみ園園舎解体工事。きょう私はきちっと受けとめたのは、解体工事していいかどうかという提案であります。当然、先を見て売却したいというふうな話がこう質疑の中で出たんですが、本当に売却していいのかどうかということは、また改めて提案がその日になされてきます。本当に地域住民の方々がそういうホテルを望んでいるのかということはまさに、市長及び担当部はそういうふうに動くでしょうが、我々議会としてはまた市民にその点を聞いて、本当にこういう要求でいいのかどうかということは改めてその時点で調査をし、研究して判断をすればいいんであって、先のことを私は――当局はそう言っています。だからだめなのか。じゃ、ふじみ園舎はここに残せということかどうかということじゃないと思うんですね。大分古くなっているものをそのまま避難地として使えるのかどうかということも含めて、またその時点で検討を私はしていきたいなと思っております。

それから、ほかの、子供への医療費云々というのは出ましたが、大東小学校の設備等改修工事についても聞きました。通常、貸すほうと家を持っている人というのは、借りている人に対して、この辺を直してくださいと、アパートへ入るときは当然ね、入る人に、あんたはここここ、水道設備を直せということは普通はあり得ませんので、基本的にはいろんな論議がなされたと思うんですが、いわゆる市側が直す必要性のあるものとして私は受けとめました。当初、その1日限りでどうのこうのという話が我々議運の中でも出たんですけれども、私は、じゃ、委員会付託しないとこの論議はまだ我々の判断材料として不徹底なのかということになると、今の質疑の中でも十分に私は判断できるものだというふうに判断をして、大卒は、さまざまな宿題もちょっとありながらも、とりわけ高校生通学費問題はありながらも、大卒は市民のためになるものであるということで、今回の補正予算に対して賛成をいたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論を行います。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について、反対討論をさせていただきます。

そもそも、補正予算を審議するのに議案書がきのう出された。正直言えば読む暇もないぐらいの時間しかないですよ。それで債務負担行為まで入っているんですね。日本共産党は

債務負担行為は借金ではないとおっしゃっているようですが、そもそも借金とは何ぞやですね。笑いごとじゃないよ、木村さん。後から支払うものが借金でしょう。これは来年度予算で、これを使えということが義務づけられるようなものですね。

私はよく、菊地豊君の市政は行き当たりばったりの思いつき行政だと言っていますね。確かに人口減少をとめるための一つの手段かもしれない。しかし、伊豆市の人口減少というのはどういうところから起きてきているのか。300人から500人、毎年減少していく。一番その大きい人数というのはどういうところにあるのか、何も議論されていないんですね。それで子供を産めるようにしましょうとか、子育てしやすいようにしましょうとか、教育環境を整備しましょうとか、いろいろ言われている。バス路線について、バス代を負担しましょうという議論でありながら、きょうは教育長も出ていない。これでいいんですか、議員の皆さん。

伊豆市の人口減少はこれからもどんどん続きますよ。産業の衰退も進むでしょう。私、先日あるホテルの方と話をしたんですね。伊豆市へ来てくれないですかと言ったら、進出するだけの土地があるんですかと言われちゃいましたね。まあこういう、要は、大規模な経営者はこの程度の土地は問題にしていないんですね、いわゆるふじみ園程度は。西島議員からもお話がありましたけれども、土肥の旅館、ホテルを見ればわかるでしょう。ほとんどが派遣で賄われているんです。これが小規模な施設の実態です。それではいざ災害というときに、十分な、いわゆる支援基地とか避難基地になるような土地があるかどうか、議員の皆さんだったらぜひ考えてもらいたい。あんないい土地はないですね、あれ以上の土地。小下田近辺、確保しようと思えばできるでしょう。しかし、いざというときには間に合いませんよ。やっぱり整備するには1カ月、2カ月時間がかかってしまう。残念ながら菊地豊さん、あなたのいわゆる資産の売却ですね、そういういいところがなくなっていっちゃうんですよ。今回のふじみ園の売却については、売却まではいっていないんですか、まだ、取り壊しについて、誰がどういうふうにご利用するんだというような御説明はまだないようですけれども、じゃ、あったからってどうなるんだと。旧船原ホテルの跡地をごらんくださいよ。市長は風評被害だ、風評被害だと言っていますけれども、あれを購入した方は、2年間で整備します、新しい施設をつくりますと言ったんですよ。裁判中にさらに1年延長しますという裁判所への計画書の提出も行われているんです。しかし、どうなったですか、5年たっても全く手つかずじゃないですか。先ほど抵当権の話がちょっと出たようですけれどもね、購入者側にとっては抵当権を設定するにはいいでしょうね、安く買って抵当権が設定されれば。ただただ業者を見ただけの売却でしかない。土肥の方だけの問題じゃないんですよ。伊豆市として、あの土地が利用価値があるのかないのかということをおは考えるべきだと思う。全く市民の利益ということを本当に考えているのかどうか、大変疑問な売却です。

高校生のバス代の補助金だと。何ですか、市長さん、あなたの息子さんが該当するんですか。やっぱりこれは通学費なんでしょう。交通問題何とかという協議会は、これはバスの運

行についての協議会なんでしょう。そうじゃないんですか。教育について負担軽減のための審議をするところなんでしょう。どうもそうじゃないように感じますね。そもそもこれは公平性を全く無視している。バス代だけじゃないでしょう、通学費の問題というのは。小学校、中学校は、電車通学というのはほとんどいないでしょうけれどもね、牧之郷の端っこのほうの人は電車で時々乗っているのを見ますけれども、熊坂からも通う人がいるかな、これはちょっと違うようですね。しかし、今回は通学費、電車路線は全く考えていないんですね。小学校や中学校で考えられた2キロメートル以上とかね、そういうことは全く考えていない。それから、高校になれば、今までの話し合いの中で出てきたように複雑な通学方法がとられているわけですね、父兄の送り迎え等。それも全く無視されている。全くバスを利用する人のためだけ。そうすると地域的にも限定されるわけですね。やはり高校生全体に公平性が保たれるような制度をつくってからやっても遅くないわけです。民主党が高校の無料化を考えたということについての御意見もあるようですが、しかし、民主党が提案されて、現在どうなんですか、高校はほとんど義務教育化されているようなものじゃないんですかね。ならば、なおさら、高校生全体に公平性が保たれるような制度を考えていただきたいと思います。

交通問題一つとっても、我々はもっと総合的に考えないと、最初に言ったような行き当たりばったり、思いつきだと、これじゃ伊豆市はよくなるじゃないですよ。電車そのものを考えてください。沿線住民が何人いるのか。電車を走らせること自体が難しいんじゃないんですか。沿線住民が恐らく10万人程度しかいないんですね、ここは。そうするとバス路線沿線についてもやっぱりそこから考えていかないと、伊豆市発展のためにはなかなか難しいですよ。ただ行き当たりばったり、思いつきで、じゃ高校生のバス代を負担しましょうよ、これだけでは高校生のいわゆる通学、時間帯一つとっても非常に複雑なんです。それをどうやってカバーしてやるのか、そこまで考えてやるべきですよ。この問題はきのう議案書を提出して、きょう審議して、委員会付託もない、はいそれで決定、それでいいんですか。議案から外れるからその部分は審議しちゃだめだと、答えてもだめだと、そういうものなんですか、議員の皆さん。議案というのはどんどん広がっていくものじゃないんですか。こんな固定観念化した議会運営一つとっても、伊豆市の発展は先行きは非常に厳しい。通学費一つとっても、確かに4月から補助してもらえらる方にとっては朗報でしょう。しかし、そこから外れてしまった方もいるんだよと。全く公平性を考えないですよ。私は何で教育問題を絡めるかという、教育問題一つとったってそうでしょう。何できょう教育長が出てこない、健康福祉部長は出ているようだけれどもね。駅前のごども園、あそこへ入れない人だっているんでしょう。ということは伊豆市には、あれかね、いわゆる待機児童はいるのかな。どこへお金を使うか、我々はもっともっと真剣に考えるべきではないですか。ああ、教育、バス代負担、いいや、いいやじゃないですよ。医療費の問題もあるだろうしね、福祉の問題もあるだろうし。高校生にバス代を負担するんだったらお年寄りも無料化してくれというような考えだって当然ある。子供の数よりお年寄りの数のほうが多いんでしょう。お年寄りがバスに乗ってくれば

バス路線の維持にだってつながるはずです。今、伊豆市に何が必要なのか、我々はもっともっと真剣に考えるべきだと。

以上、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

議案第1号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について、賛成討論をいたします。

伊豆市の今最大の課題である人口減少、そして少子化の問題、それらを本当にどうしていくかということで、議員としていろいろな方と意見も伺ってまいりますけれども、やはり地元で、近くに働く場所がないということは誰からも聞く言葉です。そんな中で、少子化によって使われなくなった学校施設が多く出てきています。それらの有効活用をどうしていくか、これらをなくしてやはり一歩踏み出せないと思っておりました。

まず、旧大東小学校ですけれども、統合されて廃校となってから、年々グラウンドに草が青くなり、また校舎も色が、何ていうかな、朽ちたような色になってきまして、地元に住む人間としてやはり、この寂しさというか衰退感、これが大きな印象として残っていました。地元の人たちとも、間に入っていろいろな有効利用の話し合いの中にも、輪の中にも入ってまいりましたけれども、企業誘致というのは本当に一筋縄ではいかないということを実感してまいりました。これは一つの交渉事でありまして、役所の論理だけでは企業は来てくれません。そんな中で、今担当されている方、本当に時間を割いて、本当に努力を惜しまずやったださって、やっとここまで来たという感じです。この今回提案された議案は、一つの設備の改修というか貸し付けるための準備をする予算ですので、これは当然必要なものでありますので、しっかりやっていただきたいと思っておりますし、これを第一歩として、伊豆市の小学校の企業貸し付けは初めてのことでありますので、ぜひ成功させていただきたいと思っておりますので、まずこの準備、これをしっかり進めて推進していきたいと思っております。

また、土肥ふじみ園、この園舎の解体工事にしても同じように、やっぱり企業に有効活用していただくための準備ですので、この先まだ決定はしておりませんが、その準備を整えない以上、話は進展しませんので、企業との交渉事をするにしても、しっかり準備をしていかなきゃならないということで、これはぜひ本当に進めていただきたいと思っております。

以上のような企業誘致を進める第一歩として、空き施設の有効活用、これは本当に大事なことでありますので、進めていただきたいというこの予算の内容だと思っております。

また、高校生の通学補助ですけれども、今いろんな質疑、討論を聞いてまいりましたけれども、全ての高校生にももちろん補助できればいいんですけども、限られた予算の中でそれ

は到底無理なことですし、今までできなかったこと、まずこの一歩が踏み出せたということで私は評価しております。バスの定期代、非常に高いもので、私も沢口からバスではとても、乗れば楽なんですけれども、非常に1回乗るごとに何百円という本当に高額なお金がかかりますので、通学ということになるとなかなか利用できませんので、まずこの一歩が踏み出せたということで評価しております。

また、医療費。これはアレルギーとかいろいろな病気が今本当に日本国中ふえている中で、これは必要なものだと思いますし、これは必然的にふえてしまっているものですから、これは予算として計上されるのは当然でありますし、さらに保健医療を進めてそういう対策を、健康増進の対策を進めていただきたいということは、あわせて行っていただきたいと思っております。

最後に、伊豆日赤病院。災害拠点病院としていざというときの非常に大事な、大切な役割を担っていただきますので、衛星携帯電話、私ども第1委員会でも昨年10月に被災地を視察してまいりましたがけれども、まず情報がとれない、情報交換ができないということが非常に不安であるし、弊害となってきたということは、委員皆さん見聞きしてきたと思います。その衛星携帯電話を整備することによって、一つの情報ツールとして非常に有効であると思っておりますので、これも整備を進めていただきたいと思っております。

以上、抜粋して内容を述べさせていただきましたけれども、最初に述べましたように、人口減少・少子化対策、市の活性化のために欠かせない予算であると思っておりますので、ぜひこれを成立させていただきたいと思っております。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて平成26年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時07分